

第2波・第3波に備えた警戒レベル指標

令和2年7月31日

恩納村新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 趣旨及び目的（沖縄県指標より）

○沖縄県は5月14日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき区域から対象外となった

○今後しばらくは、沖縄はもちろん、日本中、世界中においてコロナと共存する「With コロナ」の社会を生きていく必要があり、県民の皆様には「新しい生活様式」の定着をお願いしたい

○一方で、流行の第2波、第3波を見据え、再度の緊急事態の発生に向け、県内の医療提供体制や感染状況に応じた警戒レベルを設定するとともに、具体的な対策の実施例を示した

○各警戒レベルの決定にあたっては、休業要請を解除した際の7項目の判断指標と、県外・海外の感染状況や県内の医療提供体制の実情等も踏まえた上で、総合的に判断する

※患者推計にあたっては、

- ①生産年齢人口群中心モデル、②再生産数：1.7、③協力要請のタイミング：基準日の3日後 をそれぞれ選択し、1日最大の入院患者200人、患者総数425人と推計（基準日：人口10万人あたり週間新規感染者数が2.5人、沖縄県の場合37人となった日）

2. 警戒レベルの判断基準（沖縄県指標より）

沖縄県では、次の7項目の判断指標に加え、県外・海外の感染状況や県内の医療提供体制の実情等も踏まえた上で、総合的に判断し警戒レベルを決定する。ただし、流行状況に地域差がある

区分			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
判断指標			発生早期 (散発発生期)	流行警戒期	感染流行期	感染蔓延期
県内の医療提供体制	①	入院患者数 (宿泊施設療養含む)	23人以下	54人以下	329人以下	329人超ピーク時の患者 総数 425人
	②	病床利用率	30%以下	45%以下	70%以下	70%超
	③	重症病床利用率	10%以下	30%以下	60%以下	60%超
県内の感染状況	④	新規感染者数 (直近1週間合計)	14人以下	37人以下	211人以下	211人超
	⑤	感染経路不明な症例の割合 (直近1週間平均)	30%以下	50%以下	70%以下	70%超
	⑥	新規PCR検査の陽性率 (直近1週間平均)	1%以下	3%以下	7%以下	7%超
	⑦	入院1週間以内の重症化率 (直近1週間平均)	10%以下	15%以下	20%以下	20%超

※基準日を超えた段階で、流行期と捉え、第3段階に入るものとする。

基準日：人口10万人あたり週間新規感染者数が2.5人、沖縄県の場合37人となった日

※判断指標のうち、①入院患者数、④新規感染者数を重視すべき指標とする

3. 警戒レベルの実施例 (状況によって前倒して実施することや、実施を見送ることもあり得る。)

【福祉課】

No.	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
1	恩納村総合保健福祉センター	通常の施設運営 (施設等消毒の実施を含む)	恩納村役場福祉課及び健康保険課、村社会福祉協議会の事業等での使用以外は、借用申請を停止。 ※保健福祉センター内の既存の事業所等は、恩納村指針及び各事業所指針に沿って対応。	恩納村役場福祉課及び健康保険課、村社会福祉協議会の事業等での使用以外は、借用申請を停止。 ※保健福祉センター内の既存の事業所等は、恩納村指針及び各事業所指針に沿って対応。	恩納村役場福祉課及び健康保険課、村社会福祉協議会の事業等での使用以外は、借用申請を停止。 ※保健福祉センター内の既存の事業所等は、恩納村指針及び各事業所指針に沿って対応。
2	母子関係(教室・健診等)	通常の事業実施(消毒・換気・検温・3密防止) ※村内在住者の感染者発生した場合は、延期または中止	①通常の事業実施(消毒・換気・検温・3密防止) ②関係機関との調整開始 ③県内感染状況により、教室・健診の延期または中止を検討	①関係機関との調整開始 ②県内感染状況により、教室・健診の延期または中止を検討	①関係機関との調整開始 ②県内感染状況により、教室・健診の延期または中止
3	予防接種 (個別：医療機関)	通常どおり実施	通常どおり実施	地域の感染状況に注意しながら、通常どおり実施 ※定期予防接種は、感染しやすい年齢を考慮して感染症ごとに接種年齢を定めて実施しているものでワクチンで防げる感染症の発生およびまん延を予防する観点から非常に重要。 予防接種のための受診は不要不急の外出には当たりませんので、接種控えをせず、既定の期間内に実施することを推奨する。	地域の感染状況に注意しながら、通常どおり実施 ※定期予防接種は、感染しやすい年齢を考慮して感染症ごとに接種年齢を定めて実施しているものでワクチンで防げる感染症の発生およびまん延を予防する観点から非常に重要。 予防接種のための受診は不要不急の外出には当たりませんので、接種控えをせず、既定の期間内に実施することを推奨する。
4	保育施設	通常どおり保育の提供 ※感染者発生保育施設は臨時休所(園)	通常どおり保育の提供 ※感染者発生保育施設は臨時休所(園)	保育の提供縮小及び登園自粛の要請 ※感染者発生保育施設は臨時休所(園)	保育の提供縮小及び登園自粛又は臨時休園の要請 ※感染者発生保育施設は臨時休所(園)
5	学童クラブ	通常どおり保育の提供(小学校に準じる) ※感染者発生学童施設は臨時休業 ※学童クラブを利用する児童の学校で感染者発生した場合は、その児童は学童利用はできない。	通常どおり保育の提供(小学校に準じる) ※感染者発生学童施設は臨時休業 ※学童クラブを利用する児童の学校で感染者発生した場合は、その児童は学童利用はできない。	保育の提供縮小及び登園自粛の要請 ※感染者発生学童施設は臨時休業 ※学童クラブを利用する児童の学校で感染者発生した場合は、その児童は学童利用はできない。	保育の提供縮小及び登園自粛又は臨時休園の要請 ※感染者発生学童施設は臨時休業 ※学童クラブを利用する児童の学校で感染者発生した場合は、その児童は学童利用はできない。
6	高齢者福祉・介護予防教室等	通常どおり事業実施(マスク着用、手指消毒・検温・施設内消毒・換気・3密防止)	①関係機関との調整開始 ②県内感染状況により、介護予防教室等の延期または中止を検討	事業の中止または延期	事業の中止または延期
7	高齢者福祉配食サービス・外出支援サービス	通常どおり事業実施(マスク着用、手指消毒・検温・施設内消毒・換気・3密防止)	通常どおり事業実施(マスク着用、手指消毒・検温・換気・3密防止)	通常どおり事業実施(マスク着用、手指消毒・検温・換気・3密防止)	通常どおり事業実施(マスク着用、手指消毒・検温・換気・3密防止)

【健康保険課】

No.	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
8	集団健診	通常の事業実施 ※村内在住者の感染者発生した場合は、延期または中止（感染症に係る恩納村主催イベント等実施ガイドラインの遵守）	①ガイドラインを遵守し通常実施 ②関係機関との調整開始 ③感染者発生地域は健診を延期及び健診場所の変更	①健診を延期及び中止	①健診を延期及び中止
9	個別健診	通常の事業実施	①通常の事業実施 ②委託先の医療機関と調整開始	①通常の事業実施 ②委託先の医療機関と調整開始	①健診を延期及び中止

【村民課】

No.	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
10	恩納村葬祭場	通常の施設運営 （施設等消毒の実施を含む）	①「三つの密」を徹底的に避ける ②施設消毒、換気の実施 ③施設利用の制限等を検討	①第2段階の①②の徹底 ②施設の一部（待合室等）の閉鎖 ③利用時間の制限等の実施	①第3段階の①②③の徹底

【学校教育課】

No.	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
11	うんな中学校及び各小学校	①感染者発生学校は臨時休業 ②感染者未発生学校は通常通りの教育活動	①感染者発生学校は臨時休業 ②感染者未発生学校は通常通りの教育活動 ③分散登校の実施 ④感染者未確認地域は通常通りの教育活動	①感染者発生学校は臨時休業 ②分散登校又は臨時休業 ③感染者未確認地域は、近隣状況を踏まえ分散登校や一斉臨時休業	一斉臨時休業（休校）
12	村内各幼稚園	①感染者発生幼稚園は臨時休業 ②感染者未発生幼稚園は通常通りの教育活動	①感染者発生幼稚園は臨時休業 ②感染者未発生幼稚園は通常通りの教育活動 ③分散登園の実施 ④感染者未確認地域は通常通りの教育活動	①感染者発生幼稚園は臨時休業 ②分散登園又は臨時休業 ③感染者未確認地域は、近隣状況を踏まえ分散登園や一斉臨時休業	一斉臨時休業（休園）

【社会教育課】

No.	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
13	赤間総合運動公園 ①赤間野球場 ②赤間サブグラウンド ③赤間サッカー場 ④赤間運動場 ⑤多目的運動場 恩納村体育施設① ①コミュニティ広場 ②真栄田漁港運動広場	通常の施設運営 （施設等消毒の実施を含む）	①屋内施設、遊具等の閉鎖（運動を伴わない行動は、原則マスク着用） ②屋外施設における利用人数及び利用時間の制限等の検討 ③密につながる事業等の工夫 ④催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を調整	①屋内・屋外施設、遊具、駐車場の閉鎖（屋外施設のみ、散歩、ジョギング等は可） ②密につながる事業等の延期または中止 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を要請 ④施設閉鎖等の検討	公園全面閉鎖 （散歩、ジョギング等も不可）

【社会教育課】

No.	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
14	恩納村体育施設② ①恩納区体育館 ②谷茶運動場 ③富着運動場 ④山田児童体育館 ⑤真栄田児童体育館 ⑥瀬良垣漁港多目的広場	通常の施設運営 (施設等消毒の実施を含む)	①屋内施設、遊具等の閉鎖 (運動を伴わない行動は、原則マスク着用) ②利用人数及び利用時間の制限等の検討 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を調整	①屋内・屋外施設、遊具、駐車場の閉鎖 (屋外施設のみ、散歩、ジョギング等は可) ②利用人数および利用時間の制限等の実施 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を要請 ④施設閉鎖等の検討	施設閉鎖
15	恩納村立学校体育施設 ①安富祖小学校 ②喜瀬武原小学校 ③恩納小学校 ④仲泊小学校 ⑤山田小学校 ⑥うんな中学校	通常の施設運営 (施設等消毒の実施を含む)	①屋内施設、遊具等の閉鎖 (運動を伴わない行動は、原則マスク着用) ②利用人数及び利用時間の制限等の検討 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を調整	①屋内・屋外施設、遊具、駐車場の閉鎖 (学校施設内につき散歩、ジョギング等も不可) ②利用人数および利用時間の制限等の実施 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を要請 ④施設閉鎖等の検討	施設閉鎖 (学校施設内につき散歩、ジョギング等も不可)
16	公民館関係 ①安富祖地区公民館 ②名嘉真多目的施設 ③喜瀬武原多目的ホール施設 ④瀬良垣多目的交流施設 ⑤太田多目的交流施設 ⑥谷茶多目的交流施設 ⑦富着区自治公民館 ⑧前兼久交流施設	通常の施設運営 (施設等消毒の実施を含む)	①「三つの密」を徹底的に避ける ②施設消毒、換気の実施 ③密につながる講座、会議等の運営の工夫 ④利用人数及び利用時間の制限等の検討 ⑤催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を調整	①第2段階の①②③の徹底 ②利用人数および利用時間の制限等の実施 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を要請 ④施設閉鎖等の検討	施設閉鎖
17	学習等共用施設関係 ①安富祖地区学習等共用施設 ②南恩納地区学習等共用施設 ③喜瀬武原青年会館 ④山田集会所	通常の施設運営 (施設等消毒の実施を含む)	①「三つの密」を徹底的に避ける ②施設消毒、換気の実施 ③密につながる講座、会議等の運営の工夫 ④利用人数及び利用時間の制限等の検討 ⑤催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を調整	①第2段階の①②③の徹底 ②利用人数および利用時間の制限等の実施 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を要請 ④施設閉鎖等の検討	施設閉鎖
18	文化情報センター	通常の施設運営 (施設等消毒の実施を含む)	①「三つの密」を徹底的に避ける ②施設消毒、換気の実施 ③密につながる講座、会議等の運営の工夫 ④利用人数及び利用時間の制限等の検討 ⑤来館を伴わない各種サービスおよび図書の貸し出しサービスの検討	①第2段階の①②③の徹底 ②利用人数および利用時間の制限等の実施 ③来館を伴わない各種サービスおよび図書の貸し出しサービスの実施 ④一部施設の休室等、臨時休館の検討	臨時休館
19	博物館	通常の施設運営 (施設等消毒の実施を含む)	①「三つの密」を徹底的に避ける ②施設消毒、換気の実施 ③密につながる講座、会議等の運営の工夫 ④利用人数及び利用時間の制限等の検討 ⑤展示イベント等の規模縮小・期間短縮等のうえ、開催を検討	①第2段階の①②③の徹底 ②利用人数および利用時間の制限等の実施 ③展示イベント等の開催中止または延期 ④一部施設の休室等、臨時休館の検討	臨時休館

【商工観光課】

No.	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
20	恩納村農水産物販売センター	①通常の施設運営 ②「三つの密」を徹底的に避ける	①商品への接触を最小限にするよう工夫する ②入店人数の制限等の検討及び実施	①対人及び対物の接触を最小限に工夫した時短営業(ドライブスルー等)の実施、または休業を検討	①対人及び対物の接触を最小限に工夫した時短営業(ドライブスルー等)の実施、または休業を検討
21	恩納村ふれあい体験学習センター	①通常の施設運営 ②「三つの密」を徹底的に避ける ③密を避けた講習会の工夫	①密に繋がる講習会の休講 ②催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を調整及び実施	施設閉鎖の検討	施設閉鎖の実施
22	恩納村海浜公園	①通常の施設運営 ②「三つの密」を徹底的に避ける ③密を避けた事業の工夫	①密に繋がる事業の中止 ②時短営業の検討及び実施	施設閉鎖の検討	施設閉鎖の実施
23	真栄田岬周辺活性化施設	①通常の施設運営 ②「三つの密」を徹底的に避ける ③密を避けた事業の工夫	①密に繋がる事業の中止 ②時短営業の検討及び実施	施設閉鎖の検討	施設閉鎖の実施
24	万座毛周辺活性化施設	①通常の施設運営 ②「三つの密」を徹底的に避ける ③密を避けた事業の工夫	①密に繋がる事業の中止 ②時短営業の検討及び実施	施設閉鎖の検討	施設閉鎖の実施

【総務課】

No.	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
25	恩納村コミュニティセンター	通常の施設運営 (施設等消毒の実施を含む)	①「三つの密」を徹底的に避ける ②密に繋がる講習会の工夫 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を調整	①第2段階の①の徹底 ②密に繋がる講習会の休講 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を要請	施設閉鎖の協議、及び実施

【農林水産課】

No.	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
26	恩納多目的遊具広場	通常の施設運営	遊具の閉鎖 (運動を伴わない行動は、原則マスク着用)	遊具、駐車場の閉鎖 (散歩、ジョギング等は可)	公園全面閉鎖 (散歩、ジョギング等も不可)
27	恩納村農村婦人の家	通常の施設運営 (施設等消毒の実施含む)	①「三つの密」を徹底的に避ける ②密に繋がる事業の工夫 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を調整	①第2段階の①の徹底 ②密に繋がる事業等の延期又は中止 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を要請	施設閉鎖の協議、及び実施
28	農業技術支援センター	通常の施設運営 (施設等消毒の実施含む)	①「三つの密」を徹底的に避ける ②密に繋がる事業の工夫 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を調整	①第2段階の①の徹底 ②密に繋がる事業等の延期又は中止 ③催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を要請	施設閉鎖の協議、及び実施
29	各漁港施設	通常の施設運営	「三つの密」を避ける	「三つの密」を徹底的に避ける	施設利用制限の協議、及び実施 ※漁業者以外